



希望格差社会と信頼社会（後編）

はじめに

豊田 尚吾

Written by Shogo Toyota

前号（前編）では、山田昌弘氏の「希望格差社会」という書籍をもとに、日本社会の格差動向について問題提起を行った。本稿では、「希望格差社会」の懸念は妥当か、参考とすべき論点は何かを検討した後、社会的ジレンマ論の枠組みで問題を捉えるところで考えられるかを論ずる。加えて独自のデータをを用いた考察を行う。

結論を述べれば、希望格差、特に格差拡大の現実性について、現在は様々な主張が混在しており、統一的な見解を出すことは困難である。しかし、問題意識としては重要であり、取り組むべき論点があると考えられる。特に格差が固定化し、不遇なグループが「諦め感」を持つてしまうこと。そしてそれがモラルの喪失、反社会的行為へとつながる結果、社会的なり

スクが一層大きくなり、勝ち組を自認する人を含め、全ての人にとって望ましくない社会を作り出してしまおうという見方が興味深い。これはすなわち、社会的ジレンマの枠組みで捉えることのできる問題となるのではないかというものが本稿での主張となる。そしてこれは、今号のテーマである「ソーシャル・キャピタル」とも非常に密接な関連がある。

一方、筆者が所属する組織が行った調査から得られた独自のデータを分析した結果、格差の拡大を意識する人、今後の格差を予想する人が多く、それが解決すべき問題であるとの認識を持つ人もかなりの割合で存在した。格差を意識する人は、現在、自らの生活水準を「下」と判断する人が多く、意識の偏りの存在が、問題の重要性を示しているのではないかと結論づける。

格差に関する見解の相違

グローバル化の進展に伴う規制緩和（市場機能の活用）やIT長者の出現、長期不況に伴う企業のリストラ、あおりを食った従業員の苦難の話題などがメディアで喧伝されることもあり、社会格差に対する関心が高まっている。前編で取り上げた希望格差社会の他にも、『日本の経済格差 所得と資産から考える』（橘木俊詔 岩波新書 一九九八）、『機会不平等』（斎藤貴男 文春文庫 二〇〇〇）、『不平等社会日本 さよなら総中流』（佐藤俊樹 中公新書 二〇〇〇）、『階級社会 日本』（橋

本健一 青木書店 二〇〇一）、『論争・中流崩壊』（中央公論編集部 中公新書ラクレ 二〇〇一）、『日本の所得格差と社会階層』（樋口美雄その他 日本評論社 二〇〇三）、『封印される不平等』（橘木俊詔・斎藤貴男・荻谷剛彦・佐藤俊樹 東洋経済 二〇〇四）、『少子高齢社会のみえない格差 ジェンダー・世代・階層のゆくえ』（白波瀬佐和子 東京大学出版会 二〇〇五）、『しのびよるネオ階級社会 “イギリス化する日本の格差”』（林信吾 平凡社新書 二〇〇五）、『日本のお金持ち研究』（橘木俊詔・森 剛志 日本経済新聞社 二〇〇五）などが出版されている。

他にもここでは紹介しきれないほどの関連図書が存在する。基本的には格差の拡大や社会の階級化の進展を論じたものが多い。一方で、この風潮に距離を置いた立場も存在する。『論争・中流崩壊』は、格差に関して様々な見方が存在することを示している。格差拡大や不平等化論は注目を集めやすく、よく耳にするニュースなどから得られる実感にも近いため、思いつきの文章も無批判で鵠呑みにする危険性がある。しかしながら厳密な統計などを分析すると、所得格差のような形での格差拡大の証拠は明確には得られないという主張もあるのだ。

基本的には、論者によって問題意識が異なることから議論の食い違いが出てきていると筆者は判断しているが、そこに深く踏み込むことは本稿の目的ではない。ここでの関心は、生活者が不平等化を実際に感じているか、それがどのような意味を持っているかということである。

確かに今、どのような格差の状態にあるのか、それが広がっているのか縮小しているのか、変質しているのか。これらを客観的に論証するのは難しい。問題意識の異なる人たちが共通して納得できるような指標を提供することは、少なくとも現時点では困難であろう。そもそも格差というものは、単なる所得や資産の分布のみで語られるものではない。社会的な背景や仕組みのあり方が格差に対する見方を大きく左右する。本稿の目的は、主観的な社会評価が実際の社会に与える影響を考えることであり、仮に現在得られるデータで、客観的に格差拡大が確認できないとしても、それはあまり重要なことではない。

格差論とは直接関係ないが、大前研一氏の『考える技術』（講談社 二〇〇四）に以下のような一節がある。人の二倍考える人間は、一〇倍の収入を得ることができる。三倍考える人間は、一〇〇倍稼ぐことができる。そして一〇倍考える人間は、時価総額一兆円企業の創業者になれる可能性もある。それが、今すでに始まっている新しい世界の法則なのだ（「七ペーシ」）。もちろん、「だからよく考えなさい」というのが大前氏の主張なのだが、筆者は異なる意味で関心を持った。考える（創造する）力は希少であり、それを活用すれば市場経済の下で富を築くことができる。そしてそのポイントとは、考えるというインプットに対する所得というアウトプットが、指数関数的に大きくなるという点である。右の文章はやや誇張があるとはいえ、一面の真理を表している。政府は

「がんばった人が報われる社会」を作ることが大切と言っているが、大前氏の文脈でいえば、がんばっただけ報いようとすれば、平均的な所得（人と同じようにしか考えない者の所得とする）の二〇倍の所得を得ている人は、人の二倍しか努力していないので、税率は八〇パーセント以上にすればよい（注：住民税も合わせた概念。限界税率ではない）。同じように一〇〇倍稼いでいる人に対しては、九七パーセント以上の税金をかけるべきだ、ということになる。二倍考えることと、二倍がんばることは同義ではないし、ややたににする議論ではあるが、言いたいことは明らかである。すなわち、考える力は誰でもが少々努力すれば得られるものではなく、運や遺伝的要素、幼少の頃からの教育環境など「がんばる」とは異なる要因が大きな影響を与えるということである。

しかし市場原理の中では、独禁法などに抵触しなければ、その取引は正義であり、取得した財は既得権となる。もちろん税金などで、ある程度の所得再分配はなされるものの、大前氏の言うような経済構造の下では焼け石に水となる。稼いだ金は、あくまで自分の金であるから、他者にはなるべく還元したくない。そうなる格差が拡大して…というところとなる。このようにして山田氏の言う、「リスク化や二極化に対する経済的な理屈づけができることになる」。本節をまとめると、社会的な格差が希望格差までもたらしているかどうかについては、万人が納得するような客観的データによる証明がまだなされていないが、より深く考察する

意味があるのは、その構造的な部分だということである。次節ではそれを社会的ジレンマと一口切り口で考察する。

社会的ジレンマ論

社会的ジレンマとは、「一人一人の合理的な選択が、社会全体にとつては非合理的な帰結をもたらす」ということである。藤井 二〇〇三『社会的ジレンマの処方箋』藤井 聡ナカニシヤ出版、二〇〇三）と理解される。よく持ち出されるのは、環境問題などである。共有地に生ゴミを捨てるという、一人や二人ならば、それは自然が土に返してくれるかもしれないが、皆がゴミを捨てると、自然の浄化能力を超えてゴミの山になってしまふ。しかし、自分一人が捨てないからといって、他の者がゴミを捨てれば同じことである。個人的には、ゴミを捨てた方が短期的にはハッピーである、というような状態をさす。

このような構図が格差社会にも当てはまるのではないかとというのが本稿の主張である。グローバル化に対応して、市場原理に則つて経済活動を行うことは、短期的には社会の利益を増進することにつながる。しかし、「所得」の一部は蓄えられて、「資産」となり、これが次回の市場競争における勝率を高める有力な要因となる。それが継続すると勝率の格差となり、しかもその資産は継承される。勝率の低いグループは競争を諦め、希望を失い、一部は反

社会的に振る舞うことを厭わなくなる。すると社会全体のリスク化が顕著になり、万人にとつて住みにくい社会となつてしまふ。

このような構造があるとすれば、一種の社会的ジレンマ状態と言つことができる。前出の『社会的ジレンマの処方箋』（藤井 二〇〇三）によれば、社会的ジレンマからの脱出には「協力行動」が必要であり、その方法として構造的方略と心理的方略があるとのことだ。構造的方略とは、いわゆる社会的なルールや制度によつて協力を誘導する導き出すことというもので、協力すればよいことが期待できるというアメの施策（協力すれば補助金がもらえるなど）と、協力しないと良くないことが懸念されるというムチの施策（協力しなければ懲罰が科されるなど）がある。

一方、心理的方略というのは、各人の納得を導いて、協力を誘発させるものである。手段としては、依頼、アドバイス、フィードバック、行動計画策定などが列挙されているが、不可欠の心理的要素として、知識、信頼、道徳意識を挙げている。経済学などでは、損得勘定に訴える構造的方略を重視する傾向が強い。しかし、今号の特集にあるソーシャル・キャピタルという考え方は、心理的方略につながるものである。かつ、最近ではこのような考え方が政策や経済学において注目されてもいる。やはり前提としての社会的基盤の健全性というものが、どのような切り口で考える場合にも重要になるのであろう。

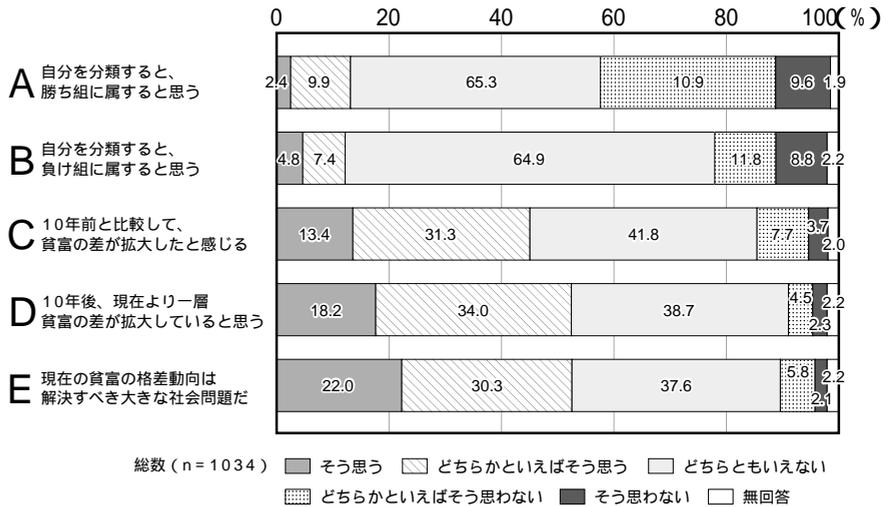
さて、そうはいつもの、格差社会というテ

「マ」における協力行動とは何であるのか。

それは各人の利害を超えて格差を是正、拡大を防止するという施策に対する協力である。そこでは再分配政策に対するあり方が問題になってくる。難しいのは、どのような社会であるから希望格差などのような社会的リスクを高めることのない状態と言えるかの判断基準がないことである。様々な意見が出てくること自体に意味があるとも言えるが、それが単に、所得に対する限界税率、相続税の課税方法などだけに矮小化されてしまうことは望ましくない。「勝ち組・負け組」といった、人に対する格差をつける文化的側面を変えていくことが必要である。

他者より秀でていたいと思ふことは、いつの世でも人間の関心事であり、皆平等といったお題目はナンセンスと言われるかもしれない。確かに、「勝ち組・負け組」的な表現はどんな時代にも存在し、人々の根本的な欲求がそこに現

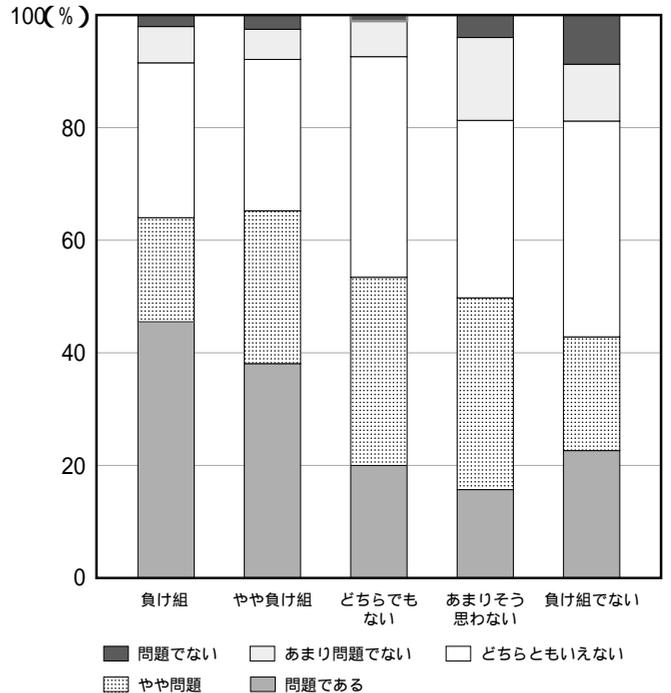
図1 勝ち組・負け組意識



メントしていくかといった方法論に関しては、工夫の仕様がどのように思う。お金を稼いだから、地位を得たから「勝ち」で、そうでなければ「負け」といった、それこそ品のないベタベタな言い回しについて、「恥ずかしい」という意識を醸成することはできるのではないか。このような表現の背景に市場の論理というものがあるのではないか。前節で述べたように、市場で得た利益は頂く自分のものという権利意識があるゆえに、その利益が社会的な基盤の上に成り立

れているとも言えよう。ただ、そのような欲求を社会の中で、どのようにマネジ

図2 負け組意識と格差懸念のクロス

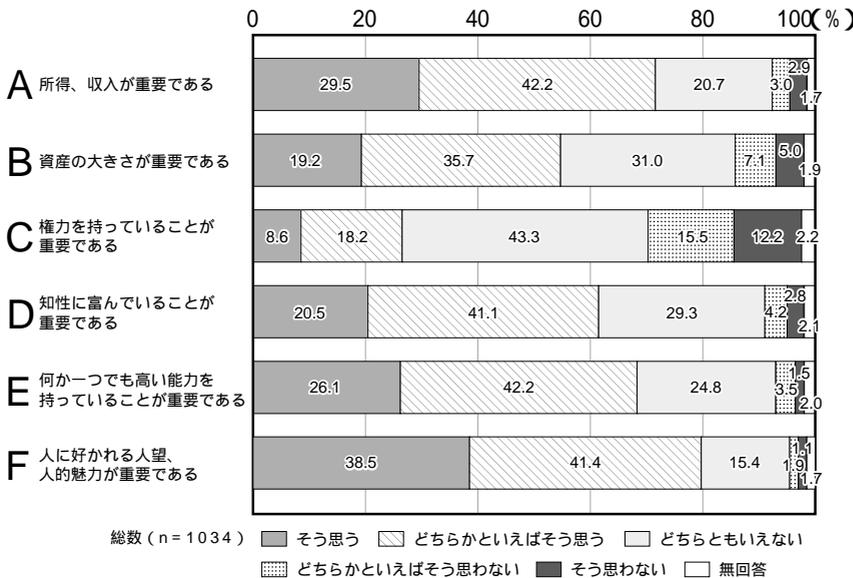


っていることを意識させないのであろう。このような社会を形成、維持している他者一人ひとりに対する尊敬があれば、希望の喪失という事態を防ぐことは可能であると考える。

生活者意識調査から

さて前節では、希望格差拡大を「前提」として、その構造を論じた。それが意味を持つためには、万人が納得する客観的な論証は難しいとはいえず、可能な範囲で前提の妥当性を検討しなければならぬ。これに関し、筆者の所属する大阪ガスエネルギー・文化研究所が本年1～2月に行った生活者意識調査のデータ

図3 勝ち組になるための条件



総数 (n=1034) ■ そう思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらともいえない
 ▨ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない □ 無回答

この結果にも、半数が格差拡大を感じていることを問題とすることもできるし、メディアなどの論調に反して、半数はそれを明確には意識していないという事実を重視する立場もある。ここで、負け組の意識動向別に、現在の格差動向をどう思っているかのクロスを取ると図2のようになる。負け組を意識しているほど、現在の格差動向に対する問題意識が大きくなっている。勝ち組意識とのクロスをとっても同様の傾向が見られる。ただし前述のように、三分の二がどちらでもない(横軸の中央)に位置しているため、図の見方には注意が必要である。負け組意識を持つ者が、格差を問題と考える。それは当たり前だと思われるかも

(の一部)を用いて論じる。
 勝ち組・負け組意識、格差動向とその見通し、問題意識
 前節の最後でも取り上げたように、勝ち組・負け組といった表現が社会の格差を表すとすると、一般生活者の勝ち組・負け組意識、格差動向に関する意識はどのようになっていくのか。それを尋ねた結果が図1である。勝ち組・負け組意識(設問A・B)に関しては、いず

も約三分の二の回答者が「どちらともいえない」と回答しているが、約三分の一の回答者が「何らかの勝ち・負け意識を感じていることは注目に値する」。
 次に格差意識であるが、ここでは貧富の格差という形で質問(設問C・D・E)を行っている。その結果、約四五百パーセントの回答者が貧富の拡大を感じ、半数が一〇年後、現在より貧富の格差が拡大していることを予想し、同じく半数が現在の格差の動向を問題と感じている。逆に、明確に問題ではないと感じている回答者は一割程度である(残りりは、どちらともいえない)。
 この結果にも、半数が格差拡大を感じていることを問題とすることもできるし、メディアなどの論調に反して、半数はそれを明確には意識していないという事実を重視する立場もある。ここで、負け組の意識動向別に、現在の格差動向をどう思っているかのクロスを取ると図2のようになる。負け組を意識しているほど、現在の格差動向に対する問題意識が大きくなっている。勝ち組意識とのクロスをとっても同様の傾向が見られる。ただし前述のように、三分の二がどちらでもない(横軸の中央)に位置しているため、図の見方には注意が必要である。負け組意識を持つ者が、格差を問題と考える。それは当たり前だと思われるかも

図4 因子分析結果

	因子	
	1	2
Q-A	0.650	0.217
Q-B	0.995	0.059
Q-C	0.558	0.177
Q-D	0.279	0.654
Q-E	0.160	0.737
Q-F	0.059	0.632

因子抽出法：主因子法
 回転法：Kaiserの正規化を伴わないバリマックス法

しれないが、負け組の諦めという希望格差社会における主張を考えた場合、この部分での意識格差に注目すべきであろう。
 勝ち組になる条件
 以下のような質問も行った。「昨年、ぐらいから、勝ち組、負け組という言葉が流行っています。その是非はともかくとして、勝ち組になる条件とは何だと思えますか」。その結果が図3である。
 所得や資産という金銭的な部分は当然のこと、人望など人間性に関わる要素も勝ち組になるためには重要であるとする意見が多い。メディアなどで強調される、ステレオタイプのな勝ち組像とは異なる多様な評価基準が見てとれる。しかし平均的に見て、人徳に一番支持がある(設問F)からといって、万人がそう考えているわけではない。そこで、これらの回答の背後にある因子を抽出し、その内容によって回答者をグループ分けした。
 因子分析という手法を用いたところ、図4

図5 勝ち組になるための重要要因分類

勝ち組になるための重要な要因	人数	%
資産、所得、権力などの外部要因が重要	205	20.4
能力、知性、人望などの内部要因が重要	86	8.6
外部、内部両者がそろることが重要	396	39.4
上記以外の要因が重要	317	31.6

さらに、この因子の因子得点を、回答者一人ひとり算出した。つまり、その個人の外面的能力の重視度合い、内面的な

のような結果が得られた。因子分析とは、回答間の相関関係に注目し、その背後にある基本的な要因(因子と言つ)を見つけて出すための手法である。図4の意味するところは、以下の通りである。

データから二つの「因子」が抽出された。データに対する寄与が最も大きい第一因子は、資産、所得、権力の重視度合いに強く関係する因子である。また、次に寄与が大きい第二因子は、高い能力、知性、人的魅力の順に重視度

力の重視度合いを因子得点という数値の形で割り当てるのである。その数値をもとに、回答者をクラスター分析という方法を用いてグループ分けした。その結果が図5である。ここでは四グループに分けることが適当と判断した。各グループの平均的特性は、資産・所得・権力などの外部要因を主に評価基準としている回答者が約一〇〇〇人中二〇五人、能力・知性・人的魅力などの内的要因を主に重視している回答者が八六人、両方を重視する層が三九六人、先に聞いた要因以外が勝ち組の重要な評価基準と考える回答者(厳密にはいずれも相対的には重視しないということ)が三一七人であった。人的魅力は重要であるが、それだけが勝ち組の条件であると考えている人は少ないことが分かる。また、三割強の回答者が、設問のいずれも勝ち組になる条件として十分でないと考えている。その他の要因としては、「運」などを重視しているのがある。結果として、半数が格差の拡大を予想し、それが問題だと考えている。特に負け組意識を持つている者に問題意識が強い。勝ち組・負け組の評価基準には、内面的評価、外面的評価など複数あり、それを重視する中でグループ化が可能である。結局、社会的基盤・ソーシャル・キャピタルを支える人たちに對する尊敬を醸成するような仕組みはできていないと言えよう。以上のことから、希望格差の存在とまでは言えないものの、その懸念があることは確認できたのではないかと。そうであるならば、前節での前提は不適切とは言えない。

おわりに

以上、希望格差社会という書籍を題材に、同書が主張する論理に社会的ジレンマ的要素が含まれるのではないかとということ。その解消に格差是正への「協力的行動」が必要となることを論じた。一方で、協力の具体化のためには、社会的に許容される格差とは何かという合意形成が必要であり、それは非常に困難であることも述べた。最後に、アンケート調査を基に、現在の生活者の格差に関する意識を確認した。三分の一が何らかの勝ち組・負け組意識を持っていること、半数が格差に対する問題意識を感じている(逆に半数はあまり問題だと感じていない)こと、負け組意識を持っているほど、格差に対する問題意識は強い傾向にあることを示した。また、勝ち組・負け組の評価の仕方には、いくつかの評価基準があり、その評価方法に、回答者間で差が確認できた。希望格差は諦めに通じることから、負け組意識を持つ層が社会の一員として尊敬を保てるような施策が必要であるというのが本稿の主張である。その場合、経済学で重視されるような、構造的方略(ルールや制度)によってではなく、倫理観や道徳意識などの心理的方略のあり方が重要になってくる。さらに言うならば、経済学的な視点での構造的方略策定においても心理的方略との関係性を重視していく必要があると考える。

(大阪ガス エネルギー・文化研究所 主席研究員)